

一般財団法人日本 ADR 協会（JADRA）主催 —— シンポジウム開催

「IT は ADR の利用拡大につながるか？」のご案内

日 時：2018 年 7 月 13 日（金） 14：00～17：00

会 場：公益社団法人商事法務研究会 3 階会議室

一般財団法人日本 ADR 協会は、昨年（2017 年）11 月 10 日に、ADR 法施行 10 年を記念して、拡大シンポジウム「ADR による紛争解決—到達点と可能性」を開催しました。同日は、ADR・相談機関関係者の方々のほか、多くの企業関係者や消費者の方々にも関心を持っていただき、満場のご参加を得て成功裡に終了することができました。改めて感謝申し上げます。

同シンポジウムでは、ADR の成功例を現在の到達点として示すとともに、これからの ADR の展望を、新モジュールを表す“ADR 3.0”と称して議論しました。具体的には、今後の日本社会で必要とされる ADR のあり方（例えば高齢化社会に対応する ADR）、IT 技術による ADR の利用拡大、AI（人工知能）の利活用により生ずる新たな紛争への対応（例えば自動運転に起因する事故など）を議論し、大きな反響をいただきました。

さて、本年のシンポジウムでは、法務省司法法制部長のご挨拶、同部審査監督課長のご講演に続き、パネルディスカッション「IT は ADR の利用拡大につながるか？」を開催いたします。これは、昨年の“ADR 3.0”の議論をいわば前奏曲として、IT 技術の利活用により ADR へのアクセスを容易化し、利用拡大を図る戦略—“ADR における IT 戦略”—をテーマとするものです。現在、裁判手続についても IT 化の方向性が打ち出されていますが、ADR においてはより一層のアクセシビリティが期待されており、当協会としても継続的に取り組んで参りたいと考えております。

パネルディスカッションでは、次の 3 つのトピックを議論する予定です。

第 1 に、現在、IT 戦略の先進的取組として、当事者が国内外の遠隔地にいる場合の物理的なアクセス障害を除去するために、スカイプ等を使った遠隔地間 ADR が試みられています。ディスカッションでは、その実施例を具体的にご紹介し、当事者及び ADR 機関にとってのメリット、実務上・法制上の留意点について検討いたします。

第 2 に、当協会では、ADR 機関への利用申込みや事前相談における心理的・時間的負担をアクセス障害と捉え、対応策の 1 つとして、オンラインで簡単に申込み等ができる新システム（プラットフォーム）を開発中です。本シンポジウムでは、この新システムを初めて公表する予定であり、併せて、その実用化の意義や改善点などを議論したいと考えています。

当協会では、従前より「ADR 機関検索システム」を開設・運用し、当事者や相談機関が ADR 機関を選択する際のアクセス障害（情報不足）に対応して参りました（http://japan-adr.or.jp/search/adr_search.php）。検索システムの利用数も年々増加しているところですが、今回公表する新システムは、これをもう一歩進めて、ADR 機関への直接的なアクセスを拡大するとともに、ADR 機関の事件管理業務の効率化にも資することを目指しております。ぜひご期待いただきたいと思います。

第 3 に、日本では ADR における IT 戦略は緒に就いたばかりですが、海外ではすでに広く実施

され、効果を挙げているようです。そこで、専門家をパネリストにお迎えし、海外の最新情報をご紹介しますとともに、AIによる手続実施など近未来のADRのあり方についても言及し、今後のIT戦略の方向性やADR利用の変容の可能性などについても示唆を得たいと考えております。

ご多忙と存じますが、ぜひご参加下さいますようご案内いたします。

プログラム

【司会】 当協会理事・ADR調査企画委員会副委員長・弁護士 河井 聡

◆開会ご挨拶◆

当協会代表理事・一橋大学教授 山本 和彦

◆ご挨拶◆

法務省大臣官房司法法制部長 小出 邦夫

◆講演◆

「ADRをめぐる諸情勢について」

法務省大臣官房司法法制部審査監督課長 三宅 啓介

◆パネルディスカッション◆

「ITはADRの利用拡大につながるか？」

モデレータ： 当協会ADR調査企画委員・弁護士 森 大樹

パネリスト（五十音順）：
当協会ADR調査企画委員・弁護士 一場 和之

成城大学教授 町村 泰貴

当協会ADR調査企画委員・
株式会社ODR Room Network 代表取締役 万代 栄一郎

当協会理事・弁護士 渡部 晃

一橋大学特任助教 渡邊 真由

◆閉会ご挨拶◆

当協会理事・ADR調査企画委員会委員長・京都大学教授 山田 文

◇懇親会◇

本シンポジウム終了後に2階にて開催いたします（17時過ぎ～19:00を予定）。

<お申込み・参加費用等>

- ・お申込みは、こちらの URL<<https://goo.gl/forms/jeh1lSol1MAZXIXh1>>にアクセスしていただくか、下記参加申込書にご記入のうえ、電子メール (jadra_sec@shojihomu.or.jp) または FAX (03-5643-7186) にてご返送ください。**締切は 7月5日(木)**となります。
- ・参加費用は、当日、受付にてお支払ください。
当協会の正会員・賛助会員は、年会費 1 口につき 1 名無料です (懇親会も無料)。
非会員の方 (1 名分) は、シンポジウム参加費 3,000 円、懇親会参加費 2,000 円になります。

<会場アクセス>

- 公益社団法人商事法務研究会 3 階会議室 (懇親会 : 2 階会議室)
(住所) 東京都中央区日本橋茅場町 3-9-10 茅場町ブロードスクエア
(地図) < <https://www.shojihomu.or.jp/p002> >
日比谷線「茅場町駅」1 番出口から約 2 分、東西線「茅場町駅」3 番出口から約 3 分
日比谷線「八丁堀駅」A4 出口から約 2 分、J R 京葉線「八丁堀駅」B1 出口から約 3 分
J R 「東京駅」八重洲中央出口から約 15 分

参加申込書 2018 年 7 月 13 日
◆シンポジウム◆

締 切 : 7 月 5 日 (木)

E-mail :

FAX : 03-5643-7186

(一財) 日本 ADR 協会事務局 行

区 分	<input type="checkbox"/> 会 員	<input type="checkbox"/> 会員外
お 名 前	(ふりがな)	
ご 所 属	(団体・企業等)	
	----- (部署名・役職等)	
ご 住 所		
電 話 番 号		
E-mail		
インターネット配信	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
懇 親 会	<input type="checkbox"/> ご出席	<input type="checkbox"/> ご欠席

●お問い合わせ先● 一般財団法人日本 ADR 協会事務局 (公益社団法人商事法務研究会 内)
電話 03 (5614) 5672 / E-mail : jadra_sec@shojihomu.or.jp